

(1)平成30年度事業計画

社会福祉法人新潟地区手をつなぐ育成会

平成30年度事業計画書

法人の基本理念・経営方針・行動指針

<p>基本 理念</p>	<p align="center">障がいのある人の「当たり前」の人生の実現</p> <p>障がいのある人と家族・隣人(支援者)が互いに手をつなぎあい、地域の人々と連携して、障がいのある人の「当たり前」の人生(幸福追求の営み)の実現をはかるため、人々と等しい環境と可能性を追求します。</p>			
<p>経営 方針</p>	<p>1 ご利用者の意向に沿う真心サービス</p> <p>ご利用者の「当たり前」の人生 実現のため「個の尊厳」を忘れず、ご利用者の意向に沿い、その思い・願いに応える真心のサービスを提供します。</p>	<p>2 ご利用者・ご家族との信頼の絆</p> <p>人としての敬愛関係を大切にして、ご利用者・ご家族との、世代を超えた信頼関係を育てます。</p>	<p>3 仕事を通じた職員の自己実現</p> <p>自らの専門能力の向上をはかり、ご利用者の自立・自己実現を支える仕事を通じて、互いを活かしかう職場にします。</p>	<p>4 共生の地域社会作りへの参画</p> <p>私たちの事業を地域の財産と考え、その価値の向上と開かれた運営に努め、共に生きる地域社会作りへ参画します。</p>
<p>行動 指針</p>	<p>1 私たちは、ご利用者に信頼され、満足度の高いサービスを提供できるよう行動します。</p> <p>私たちは、サービス提供時の応答を確認し、よく話を聞きよく説明するなど丁寧に対応し、その意向や要望の把握に努め、ご利用者に信頼され、満足度の高いサービスを提供できるよう行動します。</p>	<p>2 私たちは、ご利用者との日々のふれあいを貴重なものとして行動します。</p> <p>障害者支援サービスの特質は製造と消費の同時性にあります。私たちは、サービスの向上を図るとともに、ご利用者との日々のふれあいを貴重なものとして行動します。</p>	<p>3 私たちは、職員一人ひとりの創造性と組織参画を大切にする風土を作り上げます。</p> <p>支援サービスは、サービス・対人関係の技量の熟達と創意工夫が支えます。私たちは、技量の研鑽と工夫が評価され、互いの働きかけと取り組みが響きあいに積極的に関わる職場風土を作り上げます。</p>	<p>4 私たちは、ご利用者・ご家族と協力し合いながら共生の地域社会作りへ参画します。</p> <p>私たちは、ご利用者ご家族と協力し合いながら、地域に対し開かれた運営に努めるとともに、地域の人々との協働事業の実践を通じて、共生の地域社会作りへ参画します。</p>

法人は、豊照拠点（福祉事業所つばさほか）の更新整備計画を速やかに樹立し、これを推進します。

また、事業開始11年目となる本年度、今後を見据えた中長期の計画づくりに着手します。

少子高齢化が進み、地域包括ケア・共生社会づくりの歩みが始まっている中において、法人は、①個の尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるようにするための障がいのある人の支援を追求するとともに

②事業の今後を展望し、法人の組織、事業及び地域貢献につき、改革と充実を図っていきます。そのうえで、

③包括ケア・共生の地域づくりに参画することとします。

I 経営の基本方針

* 経営及び運営の意思の共有化及び事務事業の円滑化を推進する。

* 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の個の尊厳を守り、人権と自由の完全かつ平等な享有の実現を追求する。

* 事業の今後を展望し、次について改革と充実を図る。

①組織体制及び職員のあり方の明確化。

②事業基盤整備中期計画の策定。

③福祉事業と関連させた地域貢献展開の検討。

* 障がい者福祉に関する国・県・市及び地域の福祉・教育・医療・雇用等関係事業所・機関の動向に気を配りながら、包括ケア・共生の地域づくりに参画する。

II 事業運営の留意事項

事業運営において、次の事項に留意し、目的達成に努めるものとします。

(1) ご利用者支援に関する留意事項

* 個の尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるようにするための支援。

①主体性発揮・能力開発・エンパワメント。

②ご利用者・職員間の平等・対等の姿勢と接遇

* 苦情解決の仕組みの充実

(本部受付窓口の新設/苦情解決第三者委員会の開催)。

* 次の点検とレベルアップ。

①「安全・安心・満足」。②災害対策。

③「リスクマネジメント及びセキュリティー」。

(2) 法人整備・人材養成に関する留意事項

* 組織体制・職員のあり方の明確化

(組織規則の制定(処務規則の全部改正)に取り組む。)

* 法人事業基盤整備中期計画の策定

(あすなろ拠点)

* キャリア教育の観点に立った人材の養成

(人事評価等制度の整備/体系的な職員研修計画/管理者等研修計画)

(3) 地域貢献に関する留意事項

* 主に「法人の福祉事業と関連付けた地域貢献の展開」を図りつつ、包括ケア・共生の地域づくりに参画すること。

①既存の事業にかかる改革・洗練・連携協

力(地域交流事業/地域支え合い事業)

②新規事業進出の準備

- ・生活支援系事業(短期入所等)

③他団体等とのネットワーク形成・連携協力

④成年後見制度活用促進にかかる社協を軸とした社会福祉法人の協力行動への参加

* 法人本部の強化。

* 円滑な事務事業の推進のための、業務運営の仕組みづくり。

* 職員の一体感を形成する、法人統一行事の開催。

* 評議員会の開催(6月、11月)。

* 理事会の開催(5月、10月、3月)。

* 監事による監査の実施。

* 経営会議の開催。

* 「手をつなぐ育成会」との連携・協力。

Ⅲ 平成30年度の事業

* ご利用者に対する支援サービスの提供。
別表のとおり。

別表 ご利用者に対する支援サービスの提供

区分	事業所名	提供サービス	
通所支援 (5)	あすなろ福祉園	生活介護	就労継続支援B型
	青山ファクトリー	生活介護	就労継続支援B型
	福祉事業所つばさ	生活介護	就労継続支援B型
	(従たる事業所)福祉事業所いしやま		就労継続支援B型
	福祉事業所ハーモニー	生活介護	就労継続支援B型
共同生活 援助(2)	共同生活援助事業所ポルカ	グループ	ポルカ、ロンド、ワルツ
	共同生活援助事業所カノン	ホーム(4)	カノン
相談支援 (1)	相談支援センターくろっとり	計画相談	

※()内は事業所数

※()内はホーム数

備考

■ 苦情受付窓口等の設置について

	苦情受付窓口	苦情解決責任者	備考
事業所	設置済み	設置済み	第三者委員 設置済み
法人本部	設置予定		

障害福祉サービス事業所「あすなる福祉園」
平成30年度事業計画書

I 「あすなる福祉園」の概要

(1) 事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	
	生活介護	就労継続支援B型
(2) 名称	あすなる福祉園	
(3) 所在地／電話・ファクス	新潟市西区黒鳥984 〒950-1123 / 025-377-6050	
(4) 開設	平成19年4月（作業所開設 平成4年4月）	
(5) 定員	24人	16人
(6) 規模	土地3,164.70㎡／建物1,305.00㎡ 鉄筋コンクリート造3階建	

II 事業所の運営方針

(1) 運営方針

ご利用者の意向に沿い、地域で自立（自律）生活できる力を養う支援をします。

- * 福祉的就労の継続支援。特性・能力・個性に応じた仕事の開発・確保に努めます。
- * 創作・表現活動や社会参加活動について、地域の人々とのかかわりを大切にしながら、ご利用者それぞれの意向に沿った活動を提起し参加を支援します。
- * これら就労・社会参加に伴い必要な、社会生活上の技術の習得を支援します。

(2) 留意事項

- * 手をつなぐ育成会運動が育んだ事業所として、可能な限り、希望する利用者を受け入れ、その人に応じた就労・社会参加の支援に努めます。
- * 事業所、行政、関係機関、手をつなぐ育成会はじめ当事者団体、地域社会との連携を大切に、適切な事業所運営やご利用者支援の充実に努めます。
- * 組織として、事故・災害の防止に努めます。
- * 地域にさまざまな情報を発信し、地域と深く関わり、地域に育まれる、ご利用者と地域の交流が多い開かれた事業所づくりに努めます。
- * ご利用者・保護者会や会員組織・手をつなぐ育成会との連携を図り、信頼と協同の関係を築くように努めます。
- * ご利用者の意向を尊重し、障がいの特性に応じた適切な支援を提供するために職員が専門家として研鑽に努め、その資質を磨き、技量の向上を果たすよう促します。

III ご利用者の現況（平30.4.1予定）

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男	2	22	5	2	2		33
女		14	5				19
計	2	36	10	2	2		52
備考	平均年齢：生活介護(26.3歳)、就労B型(33.8歳)						

IV 支援計画

(1) 重点課題

次を重点課題とし、その取り組みに関する現状分析を行い、取り組みの充実を図ります。

① 生活介護

- * 個人支援の充実（活動室の環境充実を含む）。
- * 利用者希望に基づいた個別支援計画。
- * 資源回収（アルミ缶、古紙）やCD・機械解体分別・箱折り・テープ止めなどの軽作業。
- * 作業・運動・音楽活動などそれぞれの利用者に合わせて取り組みとしてのグループ活動の充実。
- * 多彩な行事による社会参加活動の充実。
- * 地域交流活動（黒鳥ふれあい運動会、地域交流クリスマス会など）の充実。
- * 通所支援（送迎サービス）の実施。
- * アグリケアプログラムを活用し、動物・農業・園芸の体験への参加の支援。
- * 創作活動として草花や野菜を用いた紙漉き制作の実施。

② 就労継続支援B型

- * 工賃アップに取り組む
- * 個人支援の充実。
- * 利用者希望に基づいた個別支援計画の策定。
- * 請負作業（ギフト商品作り、フィルター洗浄・組立、キャプロン洗浄、チラシ封入）などの実施。

- * 農作業。
- * 体力・健康維持のための運動実施。
- * 多彩な行事による社会参加活動の充実。
- * 地域交流活動（黒鳥ふれあい運動会、地域交流クリスマス会など）の充実。
- * 交通機関利用の支援。
- * 通所支援（送迎サービス）の実施。

(2) 事業所の日課

日中活動において適切な職員配置を行う。地域での活動・行事や他施設等との連携も折り込んでいく。

生活介護	就労継続支援B型
8:30 始業	8:30 始業
9:00-9:45 登所 9:45 ミーティング/体操 軽作業 or 創作・運動	9:00-9:45 登所 9:45 ミーティング/体操 作業
11:00 休憩 11:30 軽作業	11:00 休憩 11:10 作業
11:50 昼食休憩	11:50 昼食休憩
13:00 軽作業 or 創作・運動	13:00 作業 13:50 休憩 14:00 作業 14:30 清掃
14:00 休憩 14:30 軽作業 or 創作・運動 14:50 清掃 15:10 帰宅準備	15:10 帰宅準備 15:30 ミーティング 15:35-16:00 降所 (15:35 送迎)
15:30 ミーティング 15:35-16:00 降所 (15:35 送迎)	15:35-16:00 降所 (15:35 送迎)
17:30 終業	17:30 終業

(3) 年間行事計画

年間を通じて、体験・経験を重視した多彩な行事を実施します。

月	内容	月	内容
4	入所式 お花見	10	あすなろ祭り 日帰り旅行
5	黒鳥ふれあい運動会 避難訓練 ふれあいウォーク	11	避難訓練 社会体験予定；就B 同；生活コース別③
6	宿泊旅行予定	12	地域交流クリスマス会 育成会お楽しみ会
7	社会体験予定 ；生活コース別①	1	
8		2	
9	市障がい者大運動会 社会体験予定 ；生活コース別②	3	社会体験予定 ；生活コース別④

- * 毎月、調理実習又は茶話会を実施します。
- * 食事会（年数回；メニュー別）。

V 職員研修計画

(1) 職員研修計画

- * 事業運営の向上・職員の資質の向上を図

り、ご利用者支援の充実に図るため、関係深い各種研修にできる限り参加するとともに、事業所における障害者支援の実務に即した情報提供及び勉強会の実施。

- * 専門雑誌の購読・実務参考書の整備。

(2) 参加を検討する研修

- * 県・市の社協が主催する研修。
- * 知的障害関係施設職員研究大会ほか。
- * 手をつなぐ育成会主催の研修—関東甲信越大会。地域生活支援セミナー。会員研修会。地区研修会。 * その他。

(3) 事業所内で実施する研修 (OJT)

- * 個別支援計画に関する会議。
- * ケース会議。 * 職員参加研修報告会。

VI 事業所運営会議と利用者保護者会

- * 事業所運営会議の定期的な開催。
定期的に課題に応じて保護者会との意見交換を行い事業所運営に取り入れます。
(昨年度は3回実施)
- * ご利用者及び保護者との信頼の絆をつくる努力をする。適時、適切な情報提供が大切。
- * 利用者保護者会ははじめ各者は、事業所運営の透明性を高めるためのパートナー。信頼を築くための努力が必要である。一地域の方々、企業、自治会関係者、民生委員、行政、関係機関(相談支援、医療、労働)、学校等。

VII 地域社会との関係

- * 地域との交流機会の拡大。
- * 地域に開かれた事業所づくり。

VIII ご利用者の保健計画

- * 医療機関での健康診断の実施（希望者対象）
- * 嘱託医による健康指導
- * 健康状態管理（検温・血圧/体重測定等）
- * インフルエンザ予防接種の実施(希望者対象)

IX 修理・設備設置の計画

- * 各階；点検・修繕等環境整備を予定。

X 安全と事故防止

- * 安全点検の実施。
- * ヒヤリハット・事故防止の対策の実施。

XI 苦情の解決

- * 苦情解決等の事例から、教訓を見出し、利用者支援の姿勢や企画・実践につなげているかどうかについて、職員全体で協議し、自分自身を振り返る機会を設けます。

障害福祉サービス事業所「青山ファクトリー」
平成30年度事業計画書

I 障害福祉サービス事業所「青山ファクトリー」の概要

(1) 事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	
	生活介護	就労継続支援B型
(2) 名称	青山ファクトリー	
(3) 所在地 電話・ファクス	新潟市西区青山7丁目1436-149 〒950-2002 025-265-2099	
(4) 開設	平成21年4月(作業所開設平成14年4月)	
(5) 定員	12人	28人
(6) 規模	土地 697.00 m ² / 建物 409.07 m ² 木造瓦葺平屋建 (一部鋼板葺2階建)	

II 事業所の運営方針

(1) 運営方針

ご利用者の意向に沿い、地域で自立(自律)生活できる力を強める支援を行います。

- * 福祉的就労の継続支援について、特性・能力・個性に応じた仕事の開発・確保に努めます。
- * 創作・表現活動や社会参加活動について、地域の人々とのかかわりを大切にしながら、ご利用者それぞれの意向に沿った活動の提起と参加の支援を行います。
- * これら就労・社会参加に伴い必要な、社会生活上の技術の習得支援を行います。

(2) 留意事項

- * 手をつなぐ育成会運動が育んだ事業所として、可能な限り、希望するご利用者を受け入れ、その人に応じた就労・社会参加の支援に努めます。
- * 事業所、行政、関係機関、手をつなぐ育成会はじめ当事者団体、地域社会との連携を大切に、適切な事業所運営やご利用者支援の充実に努めます。
- * 組織として、事故・災害の防止に努めます。
- * 地域と積極的な交流を図り、情報を発信することによってご利用者が地域で生まれるよう働きかけます。
- * ご利用者・保護者会や会員組織・手をつなぐ育成会との連携を図り、信頼と協同の関係を築くように努めます。
- * ご利用者の意向を尊重し障がいの特性に応じた適切な支援を提供するために、職員が専門家として研鑽に努め、その資質を磨き、技量の向上を目指します。
- * ご利用者に適正な支援ができる室内環境作りを行います。

III ご利用者の現況 (平成30年4月1日予定)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男	1	11	14	1	3	1	31
女		6	4	5			15
計	1	17	18	6	3	1	46

IV 支援計画

(1) 重点課題と取り組み

次を重点課題とし、その取り組みに関する現状分析を行い、取り組みの充実を図ります。

■就労継続支援B型

○重点課題

- * 就労職種・作業を充実させ、ご利用者の能力・適性・希望をふまえながら、就労スキルの向上を目指します。
- * ご利用者の自立(自律)生活を維持できる所得を目指します。
- 取り組み
- * 地域の高齢者施設の園庭清掃を行い、地域とのつながりと工賃アップにつなげます。
- * 新規：お菓子用の箱折作業の発注元から、たくさんのお仕事を受注し工賃アップを図ります。
- * 新規：新しいクッキーを企業と共同開発し、商品の製造販売の拡大を進めます。
- * ご利用者が販売する際の、接客対応・接遇のスキルの向上を図ります。
- * 新規：購入したラベルプリンターを活用して、作業の効率化を行います。
- * 行政からのアウトソーシングは可能な限り受注します。
- * 月1回の運動支援を行います。

■生活介護

○重点課題

- * 本人の意思・ペースにあわせ、楽しく、安心して通ってもらえる環境づくりを推進します。
- * 活動において、積極的に地域の社会資源を利用することで、ご利用者の社会性を引き出し、また、地域社会との信頼関係作り(障がい者理解)を図ります。

○取り組み

- * 新規：作業スペースを広げ、ゆとりを持った活動ができるよう取り組みます。
- * 地域の公園清掃を行い、地域貢献と工賃アップにつなげるよう努めます。
- * 日課の始まりにご利用者の健康状態を把握し、ご利用者の話を聞く時間を設けることで、より本人の意向に沿った活動を目指します。
- * 「たまごボーロ」商品の製造販売の拡大を進めます。

■全体として

- * 支援の充実を図ります。(個別支援計画にて)
- * 就労職種を増やし、作業内容の充実を行います。創作表現活動や社会参加活動の充実を図ります。
- * 老朽化・走行距離数が多い車両を更新します。
- * 交通機関利用の支援を行います。
- * 通所支援のための送迎サービスを実施します。
- * 健康と体力作りの支援を実施します。

(2) 事業所の日課

地域での活動・行事や他施設等との連携も折り込んでいきます。

生活介護	就労継続支援B型
8:30 始業	8:30 始業
9:00 登所・朝礼	9:00 登所・朝礼
10:00 作業開始	10:00 作業開始
10:40頃 休憩	10:40頃 休憩
10:50 作業	10:50 作業
11:40 昼食準備	11:40 昼食準備
11:50 昼食・歯磨き 昼休み	11:50 昼食・歯磨き 昼休み
13:00 特別な活動	13:00 作業
14:00 休憩	14:00 休憩
14:20 作業	14:20 作業
15:10 掃除・終礼	15:10 掃除・終礼
16:00 降所	16:00 降所
17:30 終業	17:30 終業

※特別な活動：調理実習、外出にての運動、創作活動、カラオケ、など

(3) 年間行事計画

年間を通じて、体験・経験を重視した多彩な行事を実施します。

月	行事内容	月	行事内容
4	入所式	10	地域交流会
5	ふれあいウォーク	11	社会参加
6	宿泊研修旅行	12	育成会お楽しみ会 クリスマス会
7		1	成人式
8		2	豆まき会
9	障がい者大運動会	3	

※毎月、生活介護は調理実習を行います

V 職員研修計画

(1) 職員研修計画

- * 事業運営の向上・職員の資質の向上を図り、ご利用者支援の充実を図るため、関係深い各種研修に参加するとともに、事業所における障害者支援の実務に即した取り組みを実施します。

(2) 外部機関が実施する研修

- * 県・市社協や行政等の主催研修に参加します。
- * 福祉施設等が主催する研修に参加します。

(3) 事業所内で実施する研修

- * ケース会議を実施します。
- * 利用者支援に関連する専門雑誌や実務参考書等を購入し、職員のスキルアップに繋がります。

VI 事業所運営と利用者保護者会等

- * 事業所運営に関する意見交換。
課題に応じて、ご利用者及び保護者会との意見交換を行い、事業所運営に努めます。
- * ご利用者及び保護者との信頼の絆を大切に、適時、適切な情報提供を行います。

VII 地域との関係

- * 地域との交流の機会を拡大します。
- * 地域に開かれた事業所づくりを行います。
- * 地域の防災・避難訓練に参加します。
- * 可能な地域貢献活動に努めます。

VIII ご利用者の保健計画

- * 希望のご利用者の一般健康診断を実施します。
- * 嘱託医による定期健康指導を年2回行います。
- * 新規：希望の利用者を対象にインフルエンザの予防接種を実施します。
- * 毎月、体重測定を実施します。
- * 日々、体温測定などのバイタルチェックを実施します。

Ⅸ 安全と事故防止

- * 安全点検を実施します。
- * 安全対策を実施します。
- * 不審者侵入に対する防犯訓練を実施します。

Ⅹ 苦情の解決

- * 苦情解決等の事例から、教訓を見出し、利用者支援の姿勢や企画、実践につなげているかどうかについて、自己点検します。

平成 30 年度事業計画書

I 「福祉事業所つばさ」の概要

(1) 事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業		
	生活介護	就労継続支援B型	
(2) 名称	福祉事業所つばさ		(従たる事業所) 福祉事業所いしやま
(3) 所在地/ 電話・ファクス	新潟市中央区豊照町 2518 番地 1 〒951-8033 /025-227-1200		新潟市東区石山 6-3-9 〒950-0836 /025-277-7060
(4) 開設	平成 22 年 4 月	平成 19 年 10 月	平成 28 年 5 月
	(作業所開設平成 13 年 4 月)		(作業所開設 平成 12 年 4 月)
(5) 定員	10 人	18 人	12 人
	30 人		
(6) 規模	建物 鉄筋コンクリート造 4 階建 使用床面積 856.37 m ² /土地 309.79 m ²		木造瓦葺 2 階建 206.70 m ²

II 事業所の運営方針

(1) 運営方針

生き生きと地域で自立(自律)した生活が送れるよう、ご利用者の意向に沿いながら、働く力・生活する力を高める支援を目指します。

ご利用者はもちろん、つばさに関わる方々(保護者・職員・関係機関・地域住民等)が少しでも幸せな気持ちになれるよう、率先して行動します。

(2) 留意事項

- * 手をつなぐ育成会運動が育んだ事業所として、可能な限り、希望するご利用者を受け入れ、その人に応じた就労・社会参加の支援に努めます。
- * ご利用者の意向を尊重し障がいの特性に応じた適切な支援を提供するために、職員が専門職として研鑽に努め、その資質を磨き、技量の向上を果たすよう促します。
- * 事業所、行政、関係機関、手をつなぐ育成会はじめ当事者団体、地域社会との連携を大切にし、適切な事業所運営やご利用者支援の充実に努めます。
- * 地域にさまざまな情報を発信し、地域と深く関わり、地域に育まれる、ご利用者と地域の交流が多い開かれた事業所づくりに努めます。
- * ご利用者・保護者会や会員組織・手をつなぐ育成会との連携を図り、信頼と協同の関係を築くよう努めます。
- * 組織として、事故・災害の防止に努めます。

III ご利用者の現況

福祉事業所つばさ(平成 30 年 4 月 1 日の見込)

	20 歳未満	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	計
男	4	7	5	4	1		21
女	4	5	4	1	1		15
計	8	12	9	5	2		36
備考	就労B: 男 14 名・女 9 名 生活: 男 7 名・女 6 名 (平均障害程度区分 4.5)						

IV 今年度の重点課題と取り組み

(1) 重点課題と取り組み

次を今年度の重点課題とし、その取り組みに関する現状分析を行い、取り組みの充実に努めます。

- * つばさの移転を含めた今後について、ご利用者・保護者の皆様が安心して過ごせるよう、計画作成を進めていきます。また、30 年後も安心して通える事業所づくりを目指し、職員・関係者で協議を進めていきます。
- * 地域とのよりよい関係づくりを目指し、つばさ主催による地域の皆様への感謝イベントを企画します。また、アグリケアプログラム等も活用しながら、地域住民との交流を深める機会をつくります。
- * 土曜日の開所を試験的に行うなど、ご利用者のニーズにあわせたサービス提供の在り方を検討します。また、社会参加活動の充実に通し、ご利用者の余暇活動の充実、生活の質の向上を図ります。

(2) 事業所の日課

事業所としての活動に加え、地域での活動・行事や他事業所等との連携も折り込みます。

生活介護	就労継続支援B型
8:00 送迎出発 8:30 職員朝礼	8:00 送迎出発 8:30 職員朝礼
9:00 登所 9:30 朝礼・体操 作業／曜日別活動	9:00 登所 9:30 朝礼・体操 作業
10:45 休憩 11:00 作業／曜日別活動 (11:30 昼食準備)	10:45 休憩 11:00 作業 (11:30 昼食準備)
11:45 昼食・昼休み	11:45 昼食・昼休み
13:00 作業／曜日別活動 14:00 休憩 14:15 作業／曜日別活動	13:00 作業 14:00 休憩 14:15 作業
15:10 掃除 15:20 終礼 降所準備	15:10 掃除 15:20 終礼 降所準備
16:00 降所終了 16:30 職員会議 17:30 終業	16:00 降所終了 16:30 職員会議 17:30 終業

※上表は標準的な日程。

生活介護：曜日別活動（創作・音楽・レク・リフレッシュ）

（3）年間行事計画

月	行事計画	月	行事計画
4	入所式 花見	10	研修旅行 健康福祉まつり
5	ふれあいウォーク	11	健康診断 グループお出かけ
6	グループお出かけ	12	育成会お楽しみ会 クリスマス会
7	旭七ヶ町ワンコイン パーティー	1	成人式
8	豊照夏祭り	2	豆まき お出かけ活動
9	障がい者大運動会 にいがた総おどり	3	お楽しみ会

※上表は一例で予定

毎月、最終金曜日の午後にお茶会を行います。生活介護の調理実習でつくったお菓子等を、午後の休憩時間につばさの皆でいただきます。

その他、地域で行われる行事・防災訓練等に参加します。土曜日開所を検討します。

地域の皆様へ日頃の感謝を伝えるための、イベントを企画します。

V 職員研修計画

（1）職員研修計画

* 事業運営の向上・職員の資質の向上と、ご利用者支援の充実を図るため、関係深い各種研修にできる限り参加するとともに、事業所における障がい者支援の実務に即した研究を進めていきます。

* 職員が、研修に参加しやすい環境を整えま

す。また、専門雑誌の講読・実務参考書の整備を必要に応じて実施します。

（2）参加を検討する研修

* 県や市、社協が主催する研修。

* 手をつなぐ育成会主催の研修。

全国大会・関東甲信越大会・会員研修会等。

* その他関係団体が実施する研修。

（3）事業所内で実施する研修（OJT）

* 個人面談・個別支援計画作成に係る会議。

* ケース会議。

* 支援スキル評価、ヒアリング。

VI 事業所運営会議と利用者保護者会

* 課題に応じてご利用者及び保護者会との意見交換を行い、事業所運営に取り入れています。

* ご利用者及び保護者の皆様と、適時、適切な情報提供を大切にしながら、信頼関係をつくる努力をしています。

* 利用者保護者会ははじめ以下の各者は、事業所運営の透明性を高めるためのパートナーです。信頼を築くため、積極的に関わっています。

育成会、地域の人々・企業、自治会関係者、民生委員、行政、関係機関（相談支援、医療、労働）、学校

VII 地域社会との関係

* 地域交流イベントの実施等を通し、地域へのつばさの周知と連携強化を図ります。また、積極的に地域行事へ参加し（自治会夏祭りや避難訓練等）、より良い関係作りに努めています。

* 共生の社会づくりに向け、外部のスポーツ・文化活動団体との連携を図ります。

VIII ご利用者の保健計画

* 一般健康診断（11月頃を予定）

* 毎月：体重・体脂肪測定

* 検温・血圧・脈拍測定（生活介護の日課）

IX 安全と事故防止

* 定期的に、事業所の安全点検・対策を実施します。

X 苦情の解決

* 苦情解決等の事例から教訓を見出し、利用者支援の姿勢や企画、実践の自己点検をします。

平成 30 年度事業計画書

I 福祉事業所いしやまの概要

(1) 事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 就労継続支援B型事業
(2) 名称	福祉事業所いしやま (福祉事業所つばさの従たる事業所)
(3) 所在地	〒950-0852 新潟市東区石山6丁目3-9 電話/FAX 277-7060
(4) 開設	平成28年5月(作業所開設 平成12年4月)
(5) 定員(利用者数)	12人(17人)
(6) 建物	206.70㎡ 木造瓦葺2階建

II 事業所の運営方針

(1) 運営方針

1. ご利用者の意思や人権を尊重し、それぞれのニーズに応じて自立した日常生活を過ごしていけるよう支援します。
2. 作業支援や工賃UP、一般就労等、仕事に関する取組みとそれぞれの目標に向かってサービスを提供します。
3. ご利用者やその家族が安心して生活できるよう支援します。
4. 地域住民と様々な活動を通して連携、協力をを行い、地域との交流に努めます。

(2) 留意事項

- * 手をつなぐ育成会が育んだ事業所として、可能な限り、希望するご利用者を受け入れ、その人に応じた支援に努めます。
- * ご利用者・保護者会や会員組織・手をつなぐ育成会、行政、関係機関、地域社会との連携を大切にし、適切な事業所運営やご利用者支援の充実に努めます。
- * 地域と深く関わり、地域に育まれる、愛される、ご利用者と地域との交流が多い開かれた事業所づくりに努めます。
- * 事故・ケガの予防や様々な災害に対するマニュアル整備と災害時の避難経路の確保に努めます。
- * ご利用者の意向や希望を尊重し、障がいの特性に応じた適切な支援を提供するために、職員が専門家として研鑽に努め、その資質を磨き、技量の向上を果たすよう努めます。

III ご利用者の現況 (平成30年4月1日予定)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男	1	3	2	6	2		14
女		1	1		1		3
計	1	4	3	6	3		17

IV 支援計画

(1) 重点課題

- * ご利用者が希望・要望する作業・活動などの提供、それらを踏まえた個別支援計画を作成します。
 - ・ ご利用者や保護者の希望・要望及び事業所での様子を含めた的確な実態を把握し、見通しを持った長期、短期目標を設定します。
 - ・ 職員の共通理解に基づく支援をします。
 - ・ 定期的な評価や支援の見直しを行います。

(2) 活動の取り組み

●就労継続支援B型

- * ものをつくる喜び、働く喜び、誰かの役に立つ喜び、社会の一員として人々とのつながりを感じることをできるように取り組みます。
- * 施設オリジナル商品づくりや施設外就労の受注を強化し、技術と工賃UPにつながる取り組みをします。
 - ◇ 新たな取り組み
 - ① 販売先と委託商品(ネット販売と福祉の店パレット登録)増を目指す
 - ② 野菜ジャムづくりの試作と野菜づくり
 - ③ 大葉やふきを使用したご飯のお供の試作
 - ④ アグリケアプログラム事業の試験的加工品の取り組み
 - 果物や野菜のペースト、ソースづくり

- クリスマスリースや木の実を使用したキットづくり

◇ 既存作業

- ① 食品…米粉の洋菓子、果実ジャム
- ② 雑貨…デコペン、マグネットづくり
- ③ 軽作業…電気メーター分解、バルブ塗布、封入作業、古紙回収等
- ④ 農福連携農作業（除草、苗植え、収穫等）
- ⑤ 集合住宅の掃除（共用部分の掃き掃除、拭き掃除や駐車場の除草、ゴミ拾い等）

* 工賃目標 7,000 円/人・月

- * 一般就労を希望する方への情報提供をします。
 - ・一般就労を希望する方には就労やそれに向けた実習に関する情報提供とハローワークや就労支援センターの登録を促します。
- * 心身の健康維持や爽快感、充実感を得られるようスポーツ大会への参加と定期的な運動活動を実施していきます。
- * 通所支援を実施します。
 - ・希望する方へは送迎サービスをします。

(3) 事業所の日課（月曜日～金曜日）

就労継続支援B型		備 考
9:30 始業		
9:30	登所・朝礼 体操・作業	
10:40	休憩	
11:00	作業	
12:00	昼食・昼休み	
13:00	作業	
14:00	休憩	
14:20	作業	
15:10	掃除・終礼	
16:00	降所	
17:30 終業		

※ 行事・販売等で土・日・祝日通所する場合があります。

(4) 年間行事・活動計画

月	行事計画	月	行事計画
4	入所式／お花見	10	
5	ふれあいウォーク	11	スポーツ交流会
6	研修旅行	12	合同お楽しみ会
7		1	地域交流まつり
8	健康診断	2	
9	障がい者大運動会	3	

※その他外食会や運動活動あり

V 職員研修計画

(1) 事業所外で実施する研修

- * 法人研修や県社協、行政など事業運営やご利用者支援のために必要な研修に参加します。

(2) 事業所内で実施する研修

- * ケース会議（ひやり・ハットの事例、リスクマネジメント、虐待、苦情等に関すること）を開催します。
- * 個人目標を設定し、自己評価表や支援スキル等評価表で進捗や改善を図るようにします。
- * 新商品開発検討会議を実施します。

VI 運営会議と利用者保護者会

- * ご利用者及び保護者会との意見交換を行い、よりよい事業運営をするとともに信頼づくりに努めます。
- * 日々使用している様式などの見直しと評価ができるようにPDCAサイクルシステムを取り入れ、よりよい事業所にしていきます。

VII 地域社会との関係

- * 地域交流まつりなどを通して地域交流する機会を持ちます。
- * 『地域支えあい活動』（名称：輪とくらぶ）を通して地域社会づくりへの参画、地域貢献を推進します。

VIII ご利用者の保健計画

- * 一般健康診断を実施し健康管理に努めます。

IX 安全と事故防止

- * 様々な災害に対するマニュアル作成と見直し、避難訓練を実施します。
- * 災害用品の備蓄をします。
- * 事故・ケガ等の予防をします。

X 苦情の解決

- * 苦情に対して真摯に向き合い、適切な説明をします。必要に応じ事業運営やご利用者支援の見直しを図るなど対応をしていきます。

XI これからの計画

- * 休日の試験的開所について
 - ・2回/年を予定に開所をすすめます。
- * 単独事業所移行について
 - ・平成30年度は準備期間、平成31年度を目指す。単独事業所になることで、運営体制を整えられる、より迅速かつ細やかなご利用者支援に繋がると考えています。

平成 30 年度事業計画書

I 事業の概要

(1) 事業	地域支え合い事業(法人単独事業)
(2) 名称	輪っくらぶ
(3) 所在地	〒950-0852 新潟市東区石山 6-3-9「福祉事業所いしやま」内 電話/FAX 277-7060
(4) 開設	平成 23 年 12 月

II 運営方針

高齢の方や障がいのある方をはじめ、誰もが安心して暮らしていけるよう、事業所のご利用者が主体となり、地域の担い手として、ちょっとした生活上の困りごとのお手伝いや相談を受けます。

それによりご利用者や事業所のことを知っていただき、地域との交流を深め、地域づくりの一翼として活動に努めていきます。

留意事項

- * この事業は『福祉事業所いしやま 就労継続支援B型事業』と一体的に行います。
- * 行政、関係機関、自治会などと連携し、適切な事業運営に努めます。
- * ご利用者の体調管理や安全管理に努めます。

III 活動内容

- ① 石山地区の高齢の方や障がいのある方の世帯や各自治会を対象に受付けます。ただし、活動圏外の依頼の場合は検討することになります。(ガソリン代を別途請求する)
- ② 除草、除雪、掃除、見守り支援、買い物代行などの生活支援を 300 円～500 円/1 時間または 1 回でお引き受けします。

●平成 30 年度目標

活動内容	件数
除草	20 件
除雪	10 件
買い物代行	3 件

IV 関連機関との連携

- ① 行政機関、区社協、コミュニティー協議会、自治会、児童民生委員、地域包括支援センター、高齢者施設等が開催する会議や機関誌などを通して周知、広報活動に努めます。
- ② 活動を通して対応が困難なケースの場合、適切な関係機関にも繋げ、連携・協働していきます。

V 会計・経理

- ① 一般会計の地域支え合い事業の経理区分にて計上します。
- ② 依頼は地域支え合い事業で受け、福祉事業所いしやまへ委託する。その依頼料は就労会計に計上され、ご利用者の工賃として支払います。

平成30年度事業計画書

I 「福祉事業所ハーモニー」の概要

(1) 事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	
	生活介護	就労継続支援B型
(2) 名称	福祉事業所ハーモニー	
(3) 所在地 電話・ファクス	〒950-0823	新潟市東区東中島2丁目18-6 025-277-6477
(4) 開設	平成25年4月	
(5) 定員	30人	10人
(6) 規模	土地(借地) 892.57 m ² / 建物 771.12 m ² 鉄骨造2階建	

II 事業所の運営方針

(1) 運営方針

- ご利用者のニーズに沿った自己実現および地域社会との共生を図ります。
 1) ご利用者のニーズに沿った作業や創作活動の実施を通し、働くことの大切さやものを創ることの喜び等を感じることができるよう活動の充実と地域住民の皆さまとの共生に努めます。
 - 集団性や社会性を培います。
 ご利用者の希望を受け入れた行事、レクリエーション活動および地域交流活動等の社会体験ができる機会を設けるように努めます。
 - 心身の健康維持・増進に努めます。
 ラジオ体操や音楽に合わせたダンス、ミュージックケアの実施、ストレッチ体操や体力づくり(ウォーキング等)、スポーツ大会への参加など、ご利用者の心身の健康維持・増進を図ります。
 また、健康診断や健康観察を行うことにより、体調管理に努めます。
 - 支援員の資質の向上を図ります。
 研修・講習会の参加を通し、支援技術力アップを図ります。
- ### (2) 留意事項
- * 手をつなぐ育成会運動が育んだ事業所として、可能な限り希望するご利用者を受け入れ、その人の発達や特性に応じた支援に努めます。
 - * 事業所、行政、関係機関、手をつなぐ育成会をはじめとした当事者団体、地域社会との連携を大切に、適切な事業所運営やご利用者支援の充実に努めます。
 - * 事故・災害の防止や災害時の避難経路の確保に努めます。
 - * 地域交流等の行事を通し、地域との関わりを大切に、地域とともに歩む開かれた事業所づくりを進めます。

- * ご利用者・保護者会や会員組織・手をつなぐ育成会との連携を図り、信頼と協働の関係を築くように努めます。
- * ご利用者の意向や希望を尊重し、障がいの特性に応じた適切な支援を提供するために、職員は専門家として研鑽に努め、その資質を磨き、技量の向上に努めます。
- * ご利用者の特性、能力、希望に応じ福祉就労や一般就労に向けた就労支援と、創作活動を始め様々な活動を提供することで、文化的に豊かな生活の充実を図ります。

III ご利用者数(平成30年4月1日見込)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男		13	13	1			27
女		8	5	2	1	1	17
計		21	18	3	1	1	44
備考							

IV 支援計画・活動内容

(1) 重点課題と取り組み

■生活介護

○重点課題

- * ご利用者の望まれるご本人らしい自己実現を支える支援体制づくりを行います。
- * アート活動を通し、創り上げる喜び・自己表現をする喜び・感性を交感する喜びを実感してもらいます。また、関係機関との連携により、作品展示の機会をつくります。

○取り組み

- * 絵画・書・テキスタイルなどのアート活動を、ご利用者から選択し創造してもらいます。
- * アート作品を基調とした「卓上カレンダー」

の制作と販売を進めます。

■就労継続支援B型

○重点課題

- ❖ ご利用者の意向、希望を踏まえて、働く喜びを感じることができる仕組みづくりを行います。地域での自立(自律)生活ができる収入の確保や就労のスキルアップへの取り組みを進めます。

○取り組み

- ❖ 食品製造や施設外就労の取り組みにより、技術トレーニングを重ね、将来の一般就労と着実な収入の確保に努めます。
- ❖ 地域の活性化に資する特色と魅力ある商品の開発やご利用者の感性を活かしたパッケージデザイン等の付加価値のある商品づくりを行い、必要に応じた適切な改善を図ります。

■全体として

- ❖ ご利用者と保護者の意見や要望、および施設での活動状況を含め実態を把握し、見通しを持った長期、短期目標を的確に設定した個別支援計画を作成します。
- ❖ ご利用者、保護者、職員の共通理解を図り、的確な支援に努めます。
- ❖ 日常からみえる課題をしっかりと評価するとともに、必要に応じた適切な改善を図ります。
- ❖ ハーモニーショップを通じて、近隣の人達との交流を促進します。

(2) 事業所の日課

生活介護		就労継続支援B型	
9:00	登所 朝礼・活動開始	9:00	登所 朝礼・作業開始
10:50	休憩	10:50	休憩
11:10	作業・選択活動	11:10	作業
12:00	昼食・歯磨き 昼休み	12:00	昼食・歯磨き 昼休み
13:00	作業・選択活動	13:00	作業
14:00	休憩	14:00	休憩
14:20	作業・選択活動	14:20	作業
15:10	掃除・終礼	15:10	掃除・終礼
16:00	降所	16:00	降所

(3) 年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4	日帰り旅行	10	ハーモニー感謝祭
5	ふれあいウォーク	11	スポーツ交流会
6	研修旅行	12	お楽しみ会
7		1	成人式 選択レクリエーション
8		2	季節行事
9	障がい者大運動会	3	

V 職員研修計画

(1) 職員研修計画

- * 法人職員研修計画に基づき、事業運営や職員

の資質の向上、ご利用者支援の充実を図るために必要な各種研修に参加します。

- * 専門雑誌や実務参考書の整備

(2) 事業所内で実施する研修

- * ひやりハット事例の分析と対応を検討します。
- * 効率的・効果的な事務処理方策を検討します。
- * 新製品開発や創作活動の充実に向けた検討を進めます。

VI 事業所運営会議と利用者保護者会

- * 定期的および課題に応じ、ご利用者、保護者会との意見交換を行い、信頼の絆を協働でつくり上げます。
- * 相互に適宜、適切な情報提供をし、共有認識を行います。また、自治会関係者、企業などの外部団体、学校、行政機関等に対して意見交換や情報提供を行います。
- * 定期的および必要に応じてケース会議を開き、支援のありかたを検証し、適切な支援へと繋げます。
- * 定期的にはリスクマネジメント会議を開き、事故の予防と被害の最小化につながるよう改善策を検討し、ご利用者の安全かつ自由な活動のために、支援の質の向上を目指します。
- * 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、定期的に虐待防止チェックリストを用いた職員の支援検討を行い、虐待防止及び早期発見に努めます。また、発見した場合には速やかに対応を行います。

VII 地域との関係

- * ハーモニー感謝祭をはじめ、地域との交流行事等を開催します。
- * 地域包括支援センター等と連携し、地域社会づくりへの参画、地域貢献を推進します。
- * 新たなボランティアの積極的な受け入れなど、地域に開かれた事業所づくりを進めます。

VIII ご利用者の保健計画

- * 一般的な健康診断を実施します。
- * 毎月1回、健康観察を実施します。
- * 風邪予防など季節に応じた保健指導を実施します。

IX 安全と事故防止

- * 安全点検を実施(ご利用者保護者と共同点検)します。
- * 避難訓練を実施し、避難経路を確保します。
- * 事故、ケガ等の予防に努めます。

X 苦情の解決

- * 苦情に対し真摯に向き合い、日々の事業運営やご利用者支援が適切に行われているかを評価し、継続あるいは見直しを図ります。

共同生活援助事業所 ポルカ
(グループホーム)

平成 30 年度事業計画書

I 事業所の概要

(1)事業所名	共同生活援助事業所 ポルカ		
(2)住居名	ポルカ	ロンド	ワルツ
(3)所在地	西区寺尾西 4-8-28	西区寺尾上 1-2-11	西区寺尾台 2-7-5
(4)電話・ファクス	025-269-8266	025-269-5566	025-231-9922
(5)開 設	平成 21 年 4 月	平成 23 年 6 月	平成 28 年 4 月
(6)定 員	4 人	5 人	4 人
(7)建 物	105.19 m ² 木造 2 階建 4LDK	106.81 m ² 木造 2 階建 5LDK	117.28 m ² 木造 2 階建 5LDK

■連携施設；福祉事業所つばさ ■支援体制；サービス管理責任者 1 人／生活支援員 7 人／世話人 11 人

II グループホームの運営方針

- (1) ご利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえて共同生活援助計画を作成し、これに基づき利用者に対して、指定共同生活援助を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して、適切かつ効果的に指定共同生活援助を提供します。
- (2) ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、地域及び家庭との結びつきを重視し、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

III 快適な共同生活をおくるための支援

- * 入居時には、利用者と保護者及び関係者からの情報を基にサービス管理責任者がアセスメントを行い、個別支援計画を作成します。
- * グループホームの利用者にあっては、その生活において、本人ができること・訓練の必要なこと・支援の必要なことを区分けし整理する。さらに生活において必要な、身体介助や身の回りのこと(居室清掃、整容、衣類の整理等)について整理し、その上で本人の希望を取り入れた個別支援計画を作成し、充実した生活を送ることができるよう世話人が支援します。
- * 世話人会議の定例開催(月 1 回)及び法人職員研修会への参加により、支援内容や支援の提供方法等について充実し改善を加えていきます。

IV 安全で健康を支える食生活のために

- * ご利用者の希望を取り入れながら安全で健康を考慮した食事を提供します。
- * 利用者の生活習慣病予防等のため、バランスの取れた食事を提供します。
- * 食物の基礎知識についてアドバイスをします。

V 防災・防犯のための訓練・支援

- * 自然災害・火災・防犯等さまざまな場面に対応するための訓練や支援を行います。
- * 避難訓練と避難場所確認を実施します。
- * 積極的に関係機関から防犯・防災対策等の情報を収集し、利用者提供します。
- * グループホームに非常持出袋を設置します。
- * 緊急連絡網の整備と情報伝達訓練を実施します。

VI 日常生活に彩りを添えるために

- * 利用者の積極的な関わりを促しつつ、季節に応じた行事・クリスマス会・誕生会を実施します。

VII 地域(コミュニティー)に根ざして

- * ゴミステーション清掃や公園・側溝清掃など、地域住民としての果たすべき役割を担い、自治会主催の行事などには積極的に参加します。

VIII 協力医療機関

土谷内科医院 住所；西区寺尾西 2 丁目 8-25
電話番号；268-1010

IX 苦情解決

- * 苦情受付窓口・苦情解決担当者にて、対応しています。

共同生活援助事業所 カノン
(グループホーム)

平成 30 年度事業計画書

I 事業所の概要

(1) 事業所名	共同生活援助事業所 カノン
(2) 住居名	カノン
(3) 所在地	東区新岡山 2-1-21
(4) 電話・ファクス	025-277-7008
(5) 開設	平成 29 年 8 月
(6) 定員	4 人
(7) 建物	112.87 m ² 軽量鉄骨造 2 階建 5LDK / 土地 251.51 m ²

■ 連携施設 ; 福祉事業所ハーモニー ■ 支援体制 ; サービス管理責任者 1 人 / 生活支援員 2 人 / 世話人 5 人

II グループホームの運営方針

(1) ご利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえて共同生活援助計画を作成し、これに基づき利用者に対して、指定共同生活援助を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して、適切かつ効果的に指定共同生活援助を提供します。

(2) ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、地域及び家庭との結びつきを重視し、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

III 快適な共同生活をおくるための支援

- * 入居時には、利用者と保護者及び関係者からの情報を基にサービス管理責任者がアセスメントを行い、個別支援計画を作成します。
- * グループホームの利用者にとっては、その生活において、本人ができること・訓練の必要なこと・支援の必要なことを区分けし整理する。さらに生活において必要な、身体介助や身の回りのこと（居室清掃、整容、衣類の整理等）について整理し、その上で本人の希望を取り入れた個別支援計画を作成し、充実した生活を送ることができるように世話人が支援します。
- * 世話人会議の定例開催（月 1 回）及び法人職員研修会への参加により、支援内容や支援の提供方法等について充実し改善を加えていきます。

IV 安全で健康を支える食生活のために

- * ご利用者の希望を取り入れながら安全で健康を考慮した食事を提供します。
- * 利用者の生活習慣病予防等のため、バランスの取れた食事を提供します。
- * 食物の基礎知識についてアドバイスをします。

V 防災・防犯のための訓練・支援

- * 自然災害・火災・防犯等さまざまな場面に対応するための訓練や支援を行います。
- * 避難訓練と避難場所確認を実施します。
- * 積極的に関係機関から防犯・防災対策等の情報を収集し、利用者に提供します。
- * グループホームに非常持出袋を設置します。
- * 緊急連絡網の整備と情報伝達訓練を実施します。

VI 日常生活に彩りを添えるために

- * 利用者の積極的な関わりを促しつつ、季節に応じた行事・クリスマス会・誕生会を実施します。

VII 地域（コミュニティ）に根ざして

- * ゴミステーション清掃や公園・側溝清掃など、地域住民としての果たすべき役割を担い、自治会主催の行事などには積極的に参加します。

VIII 協力医療機関

風の笛クリニック 住所 ; 東区下木戸 2 丁目 28-16
電話番号 ; 271-7755

IX 苦情解決

- * 苦情受付窓口・苦情解決責任者にて、対応しています。

平成 30 年度事業計画書

I 特定相談支援事業所「相談支援センターくろっとり」の概要

(1) 事業	障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業
(2) 名称	相談支援センターくろっとり
(3) 所在地/電話・ファクス	新潟県新潟市西区黒鳥 984 〒950-1123/025-370-1234
(4) 開設	平成 26 年 4 月
(6) 規模	30.00 m ² *あすなろ福祉園(建物 1,305.00 m ² 鉄筋コンクリート造 3 階建)内に設置

II 事業所運営の基本方針

『障がいのある人の当たり前の人生の実現』を基本理念として、次の方針のもと、ご利用者の支援に取り組む。

- (1) 自立支援 利用者がライフステージのあらゆる段階において、障がいの程度にかかわらず、自立した生活をめざし、社会活動へ積極的に参加できるように支援する。
- (2) 主体性の尊重 利用者が、一人の生活者として、自らの生活を自らの意思で選択・決定し、築けるよう、可能な限り本人の意思を尊重し、自己決定ができるように支援する。
- (3) 生活の質(QOL)の向上 物質的に豊かな生活をめざすだけでなく、利用者の人格と個性を尊重し、人間らしく生きていく内面的充実感を豊かにすることを含めて、利用者のよりよい生活を重要視した施設づくりを支援する。

III 特定相談支援事業の実施について

(1) 目的・対象者・営業日等

目的;利用者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対してサービス等利用計画を作成する指定特定相談支援事業を実施し、その計画に基づく指定計画相談支援を適切に提供する。

事業内容;

- ①計画相談支援の提供
- ②サービス等利用計画の作成
- ③モニタリングの実施
- ④利用者負担額の受領事務
- ⑤支援費請求事務
- ⑥利用者からの相談・苦情処理に関する事務
- ⑦事業統計の作成等

対象者;身体障がい者、知的障がい者(以上は、18歳未満の者を除く)、精神障がい者(18歳未満の者を含む)。

利用者数見込み 150名

営業日等;営業日一月曜日～金曜日(8/13～8/15、12/29～1/3を除く)

営業時間—午前9時～午後5時

利用者の利用料単価;新潟市から相談支援サービス利用料金に相当する給付を受領(法定代理受領)。

利用者の費用負担;なし。ただし、事業実施地域を越える事業に係る交通費実費を徴収。

(2) 事業実施体制

管理者 1名
 相談支援専門員 1名
 相談員 1名 事務員 1名

IV 権利擁護・虐待防止・個人情報取扱い

- (1) 法人の基本理念である人間尊重・自立支援・幸福追求を職員の職業倫理の原点として認識し、利用者の権利擁護規程、職員倫理規程・同行動指針、個人情報保護規程の遵守はもとより、利用者一人ひとりの人権を重く受け止め、強い決意で、人権侵害ゼロの実現をめざし、支援する。
- (2) 利用者の人権擁護を積極的に推進し、福祉サービス苦情解決規程により、円満な解決を図る。
- (3) 利用者の個人情報保護は、個人情報保護規程により、個人情報に係る安全管理措置、職員教育、利用者本人からの開示等の手続き、苦情等問題発生時の対応等について適正を期する。

V 職員の健康管理

職員は毎年1回定期に健康診断を実施する。

VI 職員研修計画

- (1) 職員研修の目的 ①援助技術の向上・充実、②正しい判断力・優れた想像力・強い責任感の涵養、③高い人権意識をもち・人間尊重を自然体として実践できる姿勢・態度の涵養。
- (2) 参加を検討する研修等
 行政機関や県・市社協等主催の研修。
 全国知的障害関係施設職員研究大会ほか。
 手をつなぐ育成会主催研修—全国大会・関東甲信越大会。地域生活支援センター。会員研修会等。
 ケース会議、スタッフ会議